

長幌上水道企業団
地球温暖化対策実行計画

令和5年度実績報告書



○はじめに

当企業団では、地球温暖化の原因となります温室効果ガスの排出量削減を目標とする「長幌上水道企業団 地球温暖化対策実行計画」を平成30年度に策定し、取り組みを進めているところです。

これは、当企業団の事務事業から排出される温室効果ガスにおいて平成29年度を基準年度として、令和元年度から令和5年度までの5年間で3%削減することを目標としています。

本報告書は、令和5年度における実施状況を取りまとめたものです。

○長幌上水道企業団地球温暖化対策実行計画の概要

- ・対象年度・・・令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- ・計画の基準年度・・・平成29年度
- ・計画の対象物質・・・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条3項より、温室効果ガスの削減対象として記載されている7種類（二酸化炭素（CO₂）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）の内、排出量の把握が可能な「二酸化炭素（CO₂）」を対象とする。
- ・計画の対象範囲・・・長幌上水道企業団に係る事務及び水道事業を対象とし、外部委託等により実施する事務及び事業は対象外とするが、排出抑制等の措置が可能なものについては、受託者に対して協力を要請する。
- ・計画削減目標・・・令和5年度において、基準年度の3%削減を目標とする。

○二酸化炭素総排出量及び排出要因別排出量の状況

当企業団における、令和5年度の二酸化炭素総排出量及び排出要因別排出量の状況、基準年度との比較は下記に示すとおりです。

調査項目	平成29年度（基準年）				令和5年度				基準 年度比
	使用量		CO ₂ 排出量		使用量		CO ₂ 排出量		
電力量	2,607,975	Kwh	1,669,104	kg-CO ₂	2,844,243	Kwh	1,820,316	kg-CO ₂	9.1%
液化石油ガス	19	kg	57	kg-CO ₂	22	kg	66	kg-CO ₂	15.8%
ガソリン	6,061	ℓ	14,062	kg-CO ₂	5,531	ℓ	12,832	kg-CO ₂	△ 8.7%
灯油	7,572	ℓ	18,854	kg-CO ₂	2,878	ℓ	7,166	kg-CO ₂	△ 62.0%
A重油	130	ℓ	352	kg-CO ₂	0	ℓ	0	kg-CO ₂	△ 100.0%
軽油	0	ℓ	0	kg-CO ₂	1,122	ℓ	2,895	kg-CO ₂	皆 増
合計			1,702,429	kg-CO ₂			1,843,275	kg-CO ₂	8.3%

（１）電力量

令和5年度における、使用量は2,844,243Kwhとなっております。
基準年度（平成29年度）と比べると9.1%（236,268Kwh）の増となっております。
増加の要因としては、第2浄水場の更新に伴うものとなっております。昨年度と比べると5.6%（169,275Kwh）の減です。
今後は、より一層の電力量削減に向け、次の取り組みを徹底します。

- ①必要箇所を除いて原則消灯します。
- ②昼休みや時間外は、業務に支障のない範囲で消灯します。
- ③昼休みや外勤等、パソコンを使用しないときは電源を切るようにします。
- ④ノー残業デーの徹底を図り、事務所の早期消灯に努めます。
- ⑤退庁時には、照明・ＯＡ機器等の電源が完全に切られているかを確認します。
- ⑥効率の良い作業を徹底し、極力、残業をしません。

（２）液化石油ガス

瞬間湯沸かし器による消費が主な用途であり、湯沸かし器の使用時間の増により、基準年度（平成29年度）と比べると15.8%（22kg）の増となっております。

（３）ガソリン

令和5年度における、公用車のガソリン使用量は5,531ℓとなっており、基準年度（平成29年度）と比べると8.7%（530ℓ）の減となっております。これは公用車をディーゼル車に入れ替えた為、軽油使用量へ振り替わり減少したものです。

今後においても職員一人一人が、次の取り組みを徹底し、削減に努めます。

- ①急発進、急加速、空ぶかしをせず、経済速度での運転に努めます。
- ②荷物の積み下ろし、人待ち、待機時は、不必要なアイドリングを止め、燃料の節約に努めます。
- ③タイヤの空気圧等、車両の適正管理に努めます。

（４）灯油

主に暖房用ボイラーにおける使用と浄水場の灯油ストーブになります。令和5年度の灯油の使用量は2,878ℓとなっており、事務所暖房を省エネ型寒冷地エアコンに更新したことにより基準年度（平成29年度）と比べると62%（4,694ℓ）の減となっております。

（５）重油

令和5年度の重油の使用量は0ℓとなっており、基準年度（平成29年度）と比べると100%（130ℓ）の減となっております。
その要因として第2浄水場更新により、重油の使用が無くなった為です。

（６）軽油

平成30年度に貨物トラック車がディーゼル車となり、基準年度はガソリン車だった為皆増となっております。

（７）総括

令和5年度においては、温室効果ガス総排出量は1,843,275kg-CO₂で、基準年度（平成29年度）に対して、二酸化炭素排出量は8.3%の増加となり、目標としていた3%削減を達成できませんでした。達成できなかった要因として基準年度時は、第2浄水場の更新前で電力量が現在より低かったのが要因となっております。

今後、温室効果ガスの排出量の削減についての取り組みを進め、職員一人一人が地球温暖化に対する意識を持ち、目標を達成できるよう努めてまいります。